

21年度決算審査特別委員会

議案第68号 平成21年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 平成21年度は黒字決算と言いつながら、過去2年間で市民の所得は8%減収している状況をとらえ、市政を執行する上での基本的なスタンスについて伺う。

答弁 本市の財政計画においても、収入額は楽観的な見通しはしていない。ほぼ横ばいの数字で推移していくものと捉えて、当面の市政運営に当たっては、財政の健全化を図ることはもちろん、市民の皆さんをあらゆることから支援していくことが必要と考えている。基本的には、市民が主体的にいきいきと生活できる方向を目指している。

質疑 固定資産税の償却資産で火力発電所以外の減少をどう捉え、また今後の推移について伺う。

答弁 平成21年度は評価替えの年で土地の地価下落、家屋の評価替えによる影響が大きかった。今後の償却資産にか

かる推移については、平成21年度約17億円の収入だが今年7〜8%、税額で約1億円ずつ減少していく。

質疑 市税の過誤納金還付金が4千600万円となった要因について伺う。

答弁 主なものが法人市民税の還付金であり、予定納税をしていただき税額が確定した段階で収益が少ない場合は人市民税の減少が主な要因と捉えている。

質疑 トライアル雇用事業について、新たに雇用した事業主に対して奨励金を交付しているが、交付期間を過ぎた後の雇用状況について伺う。

答弁 14社で25名の雇用。その後の動向についてアンケート調査を行ったところ、今年の9月現在、在職している者が25名中13名、本人の都合により離職したものが12名、事業主の都合による離職者はない。

質疑 有害鳥獣対策について、電気柵が非常に有効と聞

常に煩雑との声を聞く。考え

方について伺う。

答弁 基本的には、補助事業ということで市の財務規則、財務の手順に沿った形のものベースに現在、補助要綱が出来ている。市においては、発注に当たっての手順の簡素化を行っているため、この事業についても簡素化していいのか検討させていただきたい。

反対討論 平成21年度決算は黒字とはいふものの、子ども医療費無料化が前に進む見通しが見えない。さらに各区の自治振興基金が福祉、教育分野にまわすという名目で財政調整基金に繰り入れられるなど、市民サービスの部分まで手をつけている。今回の決算の方向性については、問題があるのでは不認定との討論。

賛成討論 厳しい市内の経済状況、雇用状況に対応するため、積極的な国の財政支援を活用し、学校耐震化事業をはじめ数々の事業に取り組んだ年であった。相対的に見れば予算が適性に執行され、その成果は概ね達成しているもの

と考える。心配された経常収支比率も3ポイント下がり、財政運営も慎重であったと結論付けてよいと思うが、未収

金の対策や債権管理等、今後とも効率的な行政にはなお意を用い、これまでの仕事のやり方ありきでなく創意工夫に努めるよう意見を付し認定すべきとの討論。

採決の結果、原案の通り認定。

議案第69号 平成21年度南相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 3億円の繰越金が発生しているが、どのように受けとめているか伺う。

答弁 結果として、平成22年度のある分率の据え置きに、繋がったということ、次年度に向けた健全財政の運営に資した形となった。

反対討論 3億円もの繰越金を出しておきながら、多くの市民が高すぎる国保税によって苦しんでいる現状を見ようとしてもい決算内容であり、不認定との討論。

賛成討論 税額を下げるための努力をすべきだが、今回の決算は、見積もり等については基準に沿ったものであり、現段階においては適切であるとの討論。

採決の結果、原案の通り認定。

議案第81号 平成21年度南相馬市病院事業会計決算認定に

ついて
質疑 今後、損失を少なくするための方策について伺う。

答弁 医師確保、増員が最大の対策と考える。医師確保については、各種対策を行っているが、なかなか難しい状態であり、医師の増員が図られるまでの間については、大幅な増収は見込めない。平成20年度に策定した市立病院改革プランにおける経営の効率化への各種取り組みについて、推進をしていきたいと考える。

具体的には、医薬品等の適性な価格での購入による費用の削減に努めていきたい。財政計画の見直しについては、年一度行い、それらを踏まえた医療機器の更新、新規購入についても、計画的な整備に努めていきたい。

審査の結果、原案の通り認定。



21年度に完成した中央図書館

総務常任委員会

議案第66号 南相馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

質 疑 今回の条例改正に伴い、医師の確保にどう結びつけていくのか伺う。

答 弁 国が率先する形で創設した制度であり、徐々にこのような制度が普及していくことにより、産科医をこころざす医師が増え、医師確保につながるかと考えている。

質 疑 分べんによっては、1人の産科医だけでは対応できない場合の手当について伺う。

答 弁 県の補助基準に準じ、あくまで一分べんに付き1万円の助成となる。

質 疑 麻酔医師に対する手術手技手当の増額にも、国県の補助があるのか伺う。

答 弁 南相馬市独自の事業である。

議案第67号 南相馬市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

質 疑 母子同室は、要望があつて整備するのか伺う。

答 弁 産科医からの要望もあつたが、趣旨としては母乳育児を推進するものである。

質 疑 分べん料、人工妊娠中絶手術料ともに一律で3万円の引き上げは、利用者にとつて負担増につながるのではないか伺う。

答 弁 3万円を引き上げることによって、診療時間内の標準的な出産費用は、約38万7千円となる。これに対し、出産一時金は42万円であり、一時金のほうが上回るため、分べん者の自己負担はない。

質 疑 市内の他の産科のクリニック等の料金と比較して、どのように金額を設定したのか伺う。

答 弁 相双地域内の標準時間単位での分べん料の設定は18万5千円。公立相馬病院が17万円、それらを総合的に勘案して、15万円から3万円引き上げて18万円とした。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第84号 平成22年度南相馬市一般会計補正予算について

質 疑 1名が、まだ児童手当の支給手続きをしていないが、その理由を伺う。

答 弁 申請案内をしているが、文書で通知しても連絡が取れない状況である。

質 疑 事業仕分け、自治体にはなじまないのではないか伺う。

答 弁 今回の事業仕分けは、3年以上継続してきた事業が対象である。

質 疑 議会が指摘した部分をどう反映したものになるのか伺う。

答 弁 今回の改善点について、対象事業は、3年以上の継続事業。仕分け評価員は、15名のうち9名を公募。時間構成は、担当説明を5分から10分へ、最後の判定を10分から5分へそれぞれ変更した。

質 疑 公用車にかかる経費節減について、どのように取り組んでいるか伺う。

答 弁 燃料費については、従来ISOという形で環境の側面から、各課で最小範囲で日誌をつけながら管理している。さらに、低公害車を優先的に購入し、ガソリンの使用

軽減に配慮した対応をしている。審査の結果、原案の通り可決。

議案第90号 平成22年度南相馬市病院事業会計補正予算について

質 疑 補正内容は条例制定部分だけであつたが、その他事業量にかかる補正はないのか伺う。

答 弁 当初予算で設定した業務量から大きな増減はなく、条例にかかる補正のみとした。

質 疑 本市のような小さな自治体で2つの病院を持つところはあまりない。高度医療等への対応を考えた場合、統合も含めて判断の時期が近づいているのではないか伺う。

答 弁 医師が集まらない要

因として、臨床研修医を迎えるだけの施設整備や病床の規模がない状況である。一方で、地元医療機関が欲しいなど住民要望もある。市立病院改革プラン策定委員会の中で、一定の規模の病院を構築するため、他の病院との統合なども議論されている。そういった議論を踏まえ構築していければと考えている。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第93号 字の区域の変更について

審査の結果、原案の通り可決。

議案第94号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について

審査の結果、原案の通り可決。



総合病院 診療の様子